

東北大学で雇用する特別研究員-PD等の育成方針

＜本学における日本学術振興会特別研究員 PD・RPD・CPD の育成方針＞

大学は先人の智を受け継ぎ、その土台のうえに新たなフロンティアを築くことで未来の価値を創造しています。東北大学では、新たな価値創造に向けて、破壊的イノベーションの創出に果敢に挑戦する人材を輩出することを最大のミッションとして、令和3年4月に、若手研究者が躍進する大学であることを目指す「東北大学若手躍進イニシアティブ¹⁾」を掲げ、以下の3つの柱のもと、各種施策の強化・実施に取り組んできました。

- (1) 若手研究者が自らのアイデアを実現する独立した研究環境を構築
- (2) 意欲ある若手の多様なキャリア形成に向けたシームレスな支援
- (3) エンゲージメント型大学経営に取り組む大学として若手研究者・学生と総長等との対話を進め、若手の声を施策に反映



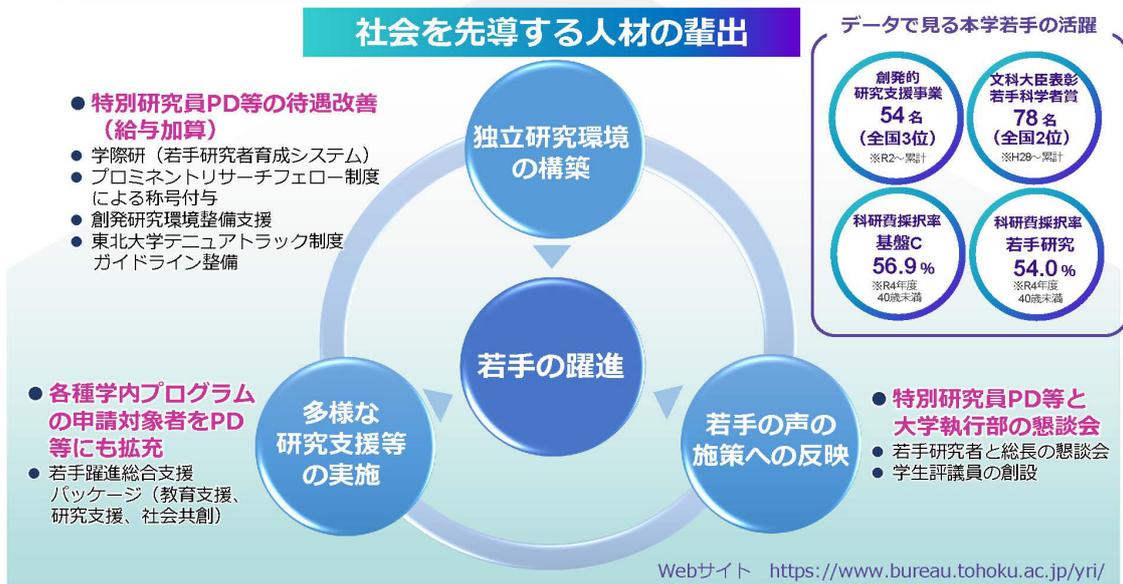
東北大学若手躍進イニシアティブ

大学は先人の智を受け継ぎ、その土台のうえに新たなフロンティアを築くことで未来の価値を創造しています。東北大学の最大のミッションは、新たな価値創造に向けて、破壊的イノベーションの創出に果敢に挑戦する人材を輩出することです。

～東北大学は、「若手が躍進する大学」であることを宣言します。～

若手の躍進に向け、以下の3本柱で各種施策を実施

→ 特別研究員PD・RPD・CPD (PD等) の雇用に当たっても独自の施策を実施



日本学術振興会特別研究員 PD・RPD・CPD (以下「PD等」という。)は、我が国の学術研究の将来を担う優秀な若手研究者であり、本学では、PD等が安心して自身の研究に専念し、独立した研究者となる第一歩を本学で確立するため、PD等の主体的な研究の遂行の確保に取り組みます。具体的には、待遇改善等による研究環境の整備、意欲あるPD等が挑戦できる大学独自の研究支援プログラムの実施、PD等と大学執行部の対話による施策への反映等を通じて、将来、PD等が社会を先導する人材となるよう、「東北大学若手躍進イニシアティブ」に即

した施策を展開します。

さらに、令和4年4月に発出した「東北大学ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DEI) 推進宣言²⁾」に基づき、多様性、公正性、包摂性を理念として掲げ、PD等を含む全ての構成員がダイバーシティを尊重し、かつ、全ての構成員のダイバーシティが尊重されるよう、意識啓発や環境・制度整備を促進します。

<人材育成の施策・取組等>

(1) 適切な雇用環境の実現を通じた研究専念環境の整備

本学では、PD等が安心して自身の研究に専念できるよう、自己財源も用いて、PD等の雇用環境をより一層適切なものにします。

- ① PD等を、主体的に研究に専念することを可能とする職である常勤の専門業務型裁量労働制の研究員（特任研究員）として雇用します。加えて、受入研究者とともに、PD等の主体的な研究の遂行の確保に取り組みます。
- ② PD等の給与について、基本給（PD・RPD：36.2万円、CPD44.6万円）に加え、研究機関に追加支援される科学研究費助成事業「特別研究員奨励費（学術条件整備）」を活用し、博士課程修了直後に採用された助教と同程度となるよう引き上げます（PD給与22.7%、CPD18.4%アップ）。
- ③ 本学の自己財源（1人あたり約100万円）を用いて、PD等の通勤手当等の諸手当、共済・労保事業主負担金等を支出します。



(2) 大学独自の各種研究支援プログラム等の一層の充実

- ① 本学が独自に実施する教員対象の各種研究支援プログラムの対象をPD等にも拡充するとともに、学内共用設備の利用料支援等、意欲あるPD等が、自らの研究課題を一層、推進・発展する機会を提供します。
- ② PD等が本学で研究活動を行うに当たり、研究者としての役割、心構え等を確認し、責任ある行動を学ぶことを目的としたFD研修を定期的実施します。

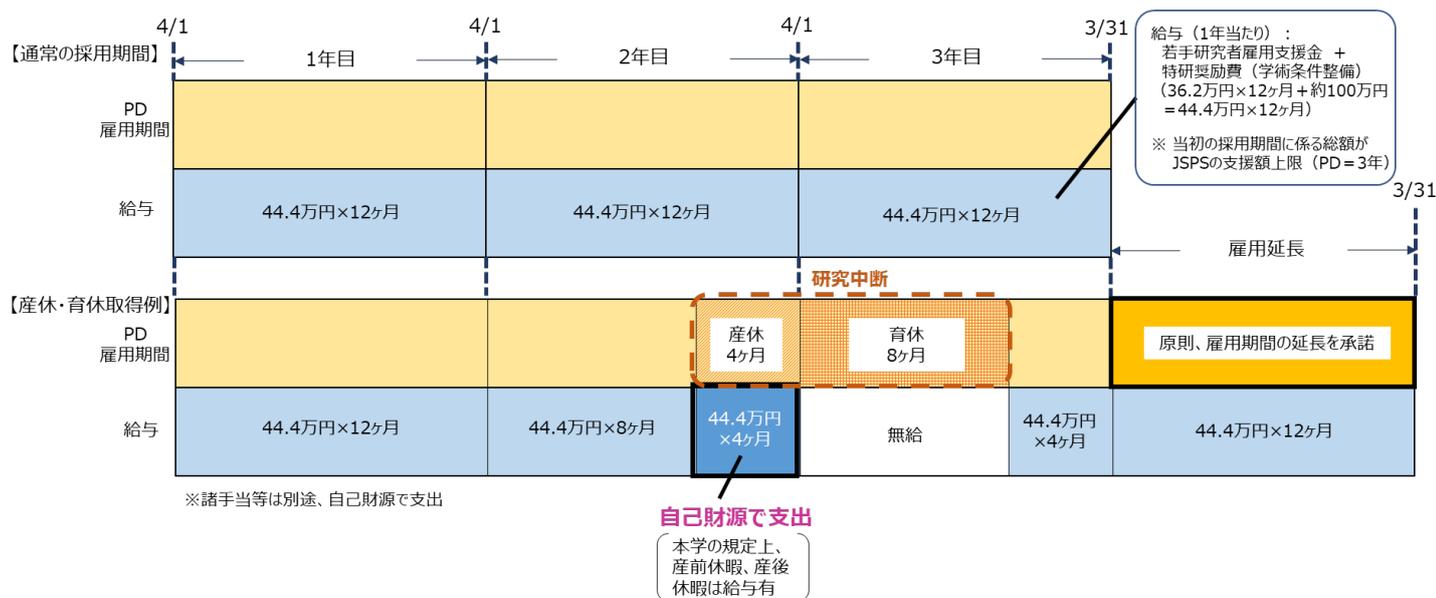
(3) PD等の声の施策への反映に向けた取組の実施

定期的にPD等と大学執行部の懇談会を実施することにより、大学の管理運営ならびに

研究施策等にPD等の声を直接反映できる仕組みを設けます。

(4) 女性研究者の活躍推進等に資する取組の実施

- ① PD等が、本学が定める出産・育児に係る休暇・休業を理由に特別研究員としての採用を中断した場合であって、採用期間の延長を希望した場合は、原則、採用期間の延長を認めます。また、それに伴い発生するPD等の人件費については大学の自己財源で支出します。



- ② 本学の女性研究者支援事業で実施している各種支援プログラム(学内保育施設の利用、研究支援要員プログラム、スタートアップ研究費等)について、対象を拡充し、PD等にも適用します。

(5) 研究コンプライアンスに関連する各種教育・研修の徹底

責任ある研究活動を理解・実践し、研究活動における研究倫理の課題を解決する能力の向上を図るとともに、研究費の適正使用・不正使用防止、並びに研究の国際化やオープン化に伴い、新たに研究者に求められる研究の健全性・公正性(研究インテグリティ)及び透明性への理解の向上を図るため、全てのPD等が研究倫理教育、研究費不正使用防止コンプライアンス教育、研究インテグリティ研修を受講することを徹底します。また、研究活動上必要な関係法令及び学内規則の遵守を徹底すべく、継続的な啓発活動を実施します。

1 「東北大学若手躍進イニシアティブ」ウェブサイト <https://www.bureau.tohoku.ac.jp/yri/>
 2 「東北大学ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DEI) 推進宣言」ウェブサイト <http://tumug.tohoku.ac.jp/dei/>